「種の保存法」

目的

[現状] 規制による保存,保護増殖による存続 最低限の生存をいかに持続させるか [改善] 絶滅要因の解消によって施策が不要な水準に到達させること 計画制度,出 口の明確化

種の絶滅回避は相対的な利益均衡論ではなくいかなる経済的利益にも優先する 方法の最適化

[現状] 給餌,巣箱,人工飼育(生息地外保全),生息地(国内希少野生動植物種のみ) [方向] 生息地の整備,絶滅要因の解消による種や個体群の回復

種の指定と生息地の指定はセット(米 1973年 RDB 法)

評価の科学性

カテゴリーの検討(IUCN1994年基準 環境庁 1996年見直し ,国際水準からの立ち後れ) [改善] 定量的なリスク評価手法の導入 指定種,指定個体群の存続可能性分析(PVA), 存続可能最少個体数(MVP)

希少野生動植物種保存推進員制度の活用

「鳥獣保護法」

目的条項

[現状] 産業優先の見直し? [方向] 国民共有財

保護事業計画

保護区,休猟区の設定

ゾーニング基本視点:全国可猟区(銃禁) 全国一律「保護を前提とした」普通地域へ。保護区の見直し,各種公園,保護地域との統合性の確保

放鳥(獣)事業

「釣り堀」的発想 生息地管理を通じての余剰を(目的税 調査,整備)

特定鳥獣保護管理計画制度

技術的課題

制度,組織的課題

担い手と専門家の育成(多様な管理主体の創出)

鳥獣保護員,保存推進員の委嘱制度 グリーンジョブ化

特定計画における技術・研究課題

1)個体群の安定的持続性に関する課題

エンドポイント: M V P , P V A (クマ), 個体群動態

2)明確な操作的目標に関する課題

目標の妥当性と被害の許容基準:密度と被害,被害の社会・経済的側面,保障制度 現状と到達度の検証:個体数推定法の妥当性,新たな個体数(生息密度)推定法の 開発

3)最良モデルの構築

捕獲データの分析・利用法、コホート追跡による人口学的パラメタの推定

- 4)生息地管理に関する課題
- 5)多様性・生態系管理に関わる課題
- 6)被害防除に関する課題